

平成30年教育委員会 第9回定例会

1 日 時 平成30年9月27日(木) 13時30分開会 15時42分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
教育総務課長 笹 山 貴 史
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎
図書館副館長 石 塚 則 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

議案第2号 平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について

報告第1号 公立高等学校配置計画(平成31年度～33年度)及び平成31年度公立特別支援学
校配置計画について

報告第2号 小樽市通学路安全推進会議について

報告第3号 小樽市子どもの読書活動推進計画について

報告第4号 台風21号による被害等について

報告第5号 北海道胆振東部地震について

報告第6号 小樽市歴史文化基本構想案について

報告第7号 第7次小樽市総合計画基本構想（原案）に対する小樽市総合計画審議会からの答申等
について

その他 ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第9回定例会を開会いたします。

まず最初に、昨日の市議会本会議にて、小澤俊文夫委員の選任同意が全会一致でなされ、10月11日付けで再任されることとなりましたことを御報告申し上げます。小澤委員、またどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。

はじめにお諮りいたします。報告第6号「小樽市歴史文化基本構想案について」及び報告第7号「第7次小樽市総合計画基本構想（原案）に対する小樽市総合計画審議会からの答申等について」につきましては会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。

早速議事に入ります。議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案 につきまして、説明をお願いします。

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、現委員が本年10月3日をもって任期が満了となり、各機関からの推薦に基づき新たに委嘱するもので、任期は平成30年10月4日から平成32年10月3日までの2年間となります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表となっており、新任する委員であります。小樽ユネスコ協会（安達久美子氏）から新たに菅原康晃氏、小樽市青年会議所（栗田徹氏）から新たに大川晃弘氏が推薦されたことから、委員を交代するものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

林教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、本件を了承させていただきます。

次に、議案第2号 平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について、説明をお願いします。

議案第2号 平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について

教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。

7月の定例会で御協議いただきました報告書案をもとに、学識経験者として、小樽商科大学の鈴木理事・副学長と、市P連の廣瀬会長から、御意見をいただいております。今回はいただいた御意見を添付し、あらためて議案として提案させていただきました。本日議決いただきましたら、報告書として完成させ、市議会に提出し、ホームページで公表する予定でございます。

まず、7月の定例会で、委員の皆様からいただきました御意見・御指摘を受け、修正した点について御説明させていただきます。資料の一番最後に修正箇所一覧のペーパーを付けておりますので報告書と合わせて御覧いただきたいと思います。

報告書の20ページから28ページにかけての各項目の「小樽市社会教育推進計画上の位置付け」において、実際の社会教育推進計画に掲げている重点・観点の文言と合っていない部分につきましては、重点・観点到合させ文言を修正しております。また、社会教育推進計画に掲げている観点のうち報告書のどこにも記載がなかったものについては、報告書の記載内容を改めて確認したところ、観点の内容を包括しておりましたので、観点を追記し、社会教育推進計画に掲げております重点・観点到合の全てが、この報告書のいずれかのページ・項目に記載がある形になっております。

また、報告書各項目の「取組の状況」における、実績人数等の「延べ」表示につきましては、例えば21ページの上から6つ目「おたる地域子ども教室」のように、事前受付等で参加・利用者名が把握でき、重複参加・利用していることが確認できるものについては「延べ」を付け、例えば図書館や総合博物館の入館者数のように、参加・利用者名の把握をしていないものについては「延べ」を付けないこととして整理し直しております。

ただし、21ページの下から4つ目「市民大学講座」については、年5回開催の各回ごとに参加申込を募っておりますので、例え第1回から第5回の全てに申込されて重複受講された方がいたとしても、それは各回ごとの受付ということで、「延べ」は付けないこととして整理しております。

次に、学識経験者からいただきました御意見についてです。

まず、小樽商科大学の鈴木副学長からいただいた御意見でございます。36ページからになりますが、「小樽こどものポエムコンクール」、「小樽音読カップ」、「小樽わくわく共育ネットワーク」などの取組において、参加者数や開催数が伸びていることなどに高評価をいただいている一方、入館者数や参加者数が頭打ちであったり減少しているものについての御指摘や、市民プールの整備・学校再編の推進などについて、御意見をいただいております。総合教育会議については、年度前半と後半で1回ずつ開催されることが望ましいと、昨年と同様に御意見をいただいております。

次に、市P連の廣瀬会長からいただいた御意見でございます。38ページからになりますが、音読推進事業のあり方、通学路の安全対策、各学校のトイレ改修、給食費の公会計化などについて、具体的な御要望や御指摘を数多くいただいているほか、「学校再編の推進」に関しては、基本計画の周知についてや、今後統合を進める際の進め方について、統合を経験されたPTAの立場から、率直な御意見をいただいております。

学識経験者からいただいた御意見を踏まえ、今後、平成30年度の事務において、すぐにも改善できるものは改善するよう取り組むとともに、参加者数などが頭打ちであったり、減少している事業については、事業のあり方や周知方法などについて検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承させていただきます。

続きまして、報告第1号 公立高等学校配置計画（平成31年度～33年度）及び平成31年度公立特別支援学校配置計画について、説明をお願いします。

報告第1号 公立高等学校配置計画（平成31年度～33年度）及び平成31年度公立特別支援学校配置計画について

学校教育支援室主幹（学務担当） それでは、公立高等学校配置計画（平成31年度～33年度）及び平成31年度公立特別支援学校配置計画について報告いたします。それぞれの計画について、本市に関する部分は、6月に道教委から示された計画案のとおり9月4日決定いたしました。1枚目の資料を御覧ください。

それぞれの計画案につきましては、第6回定例会で報告しておりますが、「平成31年度～33年度の公立高等学校配置計画」につきましては、平成33年度は、学級の増減がないことが正式に決定しました。

また、平成34年度から37年度までの後志学区の見通しとして、「4年間で0～1学級相当の調整が必要」、「欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内及び小樽市周辺町において、定員調整の検討が必要」、「定時制課程について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要」などの見解が原案どおり示されました。

次に、「平成31年度公立特別支援学校配置計画」の本市に関する部分として、高等聾学校普通科（重複）が1学級減、小樽高等支援学校環境・流通サポート科で1学級減が計画案のとおり決定したところです。

報告は、以上です。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、本件報告を終了させていただきます。
続きまして、報告第2号 小樽市通学路安全推進会議について、説明をお願いします。

報告第2号 小樽市通学路安全推進会議について

学校教育支援室主幹（学務担当） それでは、小樽市通学路安全推進会議について、報告いたします。

過去に全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受け、国からは通学路における交通安全を確保するための推進体制を構築し、継続的な取組の推進が求められておりました。

また、平成30年5月には新潟市で下校中の児童が殺害され、さらに6月には大阪北部を震源とする地震により塀が倒壊し、登校中の児童が死亡するなど、犯罪や災害に巻き込まれるケースも相次いでいることから、今回、教育委員会としましては交通安全に加え、防犯・防災の観点から危険箇所の対策を実施するため、資料1のとおり要綱を制定し、小樽市通学路安全推進会議を設置いたしました。

推進会議の構成機関は、各道路管理者、警察、市の落氷雪・危険家屋を担当する部署、交通安全を担当する部署、学校教育支援室であり、さる9月3日に第1回の会議を開催したところです。

会議では、まず、資料2の「小樽市通学路安全プログラム」を策定しまして、2枚目の図のとおり「合同点検の実施、対策の検討」、「対策の実施」、「対策効果の把握」、「対策の改善・充実」をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくことを確認しました。

また、新潟市の事件を受け実施することとなった通学路の緊急合同点検に関し、各学校から挙げられた危険箇所をもとに合同点検の対象箇所などについて協議を行い、今後のスケジュール等についても説明したところです。

報告は、以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 通学路として認識する、いわゆる対象になる道路の範囲というか、何か決まったものはありますか。例えばスクールゾーンになっている所だけだとか、何かそういった規定みたいなものはありますか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 今、御説明いたしました緊急合同点検で、どこを点検するのかと

いう定義が文部科学省から示された中には、この点検の対象は子供が一人でも通る道路、学校へ行く途中に通る道路であれば、対象になるという形で規定されております。

笹谷委員 はい。子供の通学路が、統廃合が進んでいる中ですごく広がっていますので、ほぼ全域になるのかなという気はするのですが、何か起こってからでは本当に遅いので、小樽市全域にというような、そのぐらいの意気込みで是非お願いしたいと思います。

林教育長 ほかにございますでしょうか。

荒田委員 P D C A サイクル、合同点検という所ですけど、読みますと小中学校が毎年通学路の点検を実施した中での危険性が認められる箇所を抽出して、それをベースにお話がされていくのかなと、このように理解されていくのかなと思うのですが、各関係機関側からも、我々とか、学校がわかっている以外の情報もあろうかと思っておりますので、そういった情報、道路工事があるだとか、警察でわかり得るような情報とかも出していただいて、協議していただくように、学校から出してというところしか読めなかったのも、そういうふうにしていただいたほうがたくさんの情報を集められるのかなと思います。

あともう一つ、協議された場所はなるべく早く対応するということが多分大事だと思いますので、その辺もお願いしたいなと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） その協議した内容の部分の対策につきましては、報告第2号の資料の2枚目に記載がございます。これは今年度につきましては、11月に第2回の推進会議を予定しておりまして、この中で今回の関係、どういった対策が必要なのかということも協議したうえで、ホームページ等に結果を公表して周知に努め、また更にそれをどんどん改良、改善して行って、危険箇所を少なくしていくというような形で続けていきたいと考えております。

林教育長 よろしいでしょうか。

笹谷委員 今の話に関わってなのですが、ホームページ等で公表するのも一つ、もちろんなのですが、現場のほうから、小学校、中学校、学校を通してここが危険だということがあった、その地域の方なり P T A の方なり、直接挙げていただいた方には直接こういうふうな対策をしましたというお返事を、また別個にさせていただけたらなと思います。公表と、(危険箇所を) 言っていただく所には直接お返事の、両方、是非お願いしたいと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） そうですね、今回学校を通してこういう危険箇所というのが挙げてきたのですが、その中では当然地域の方や保護者の方の御意見も加わったものでございますので、当然その結果を学校を通じてお知らせするという形をとりたいというふうを考えております。

林教育長 当然、いただいた要請ですからその結果を含めて、学校に対して丁寧に対応していくことは必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
ほかにございませぬか。

笹谷委員 すいませぬ、もう一つ。冬場の雪のある時期なわけですが、現地の方から、こういう状況で危険だという判断をされて（挙がって）きて、それから当然現場を見に行かれるとは思ひますので、ちょっと時間が空くと状況が変わったりということが、冬の間よくあると思ひます。もちろん現地に行つていただくというのもそうなのわけですが、危険だと思つた瞬間の写真を撮つていただくなり、どのように危険なのか、時間が空いてしまつて正しく把握できないというのは避けるように、何か工夫していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

学校教育支援室主幹（学務担当） 今回、確かに、例年除雪の部分で危険だという箇所が、危険箇所として挙げられてきてはいるのですが、例年私どもも、学校から、ここが今ちょっと危なくて支障があるというような連絡を受けましたら、現地を確認したり、それから除雪対策本部等に随時連絡を入れて、速やかな措置を取るような形で連携をしてやっておりますので、今年度も同じような形でやっていきたいというふうを考えております。

林教育長 場合によっては、学校のほうですぐ写真なり映像を撮つてもらつて、それをフィードバックしてもらつたとかという方法もあるでしょう。

学校教育支援室主幹（学務担当） そうですね。なかなか現場へも伝わりにくい場合もあるので、学校から地図とか写真とかを撮つて提供してもらつたら、すぐ場所がわかりやすいので、そういうこともやっております。

林教育長 ほかにございませぬか。よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは、このあと11月にも会議があるみたいなので、よろしくお願ひいたします。
以上で報告を終わります。

続きまして、報告第3号 小樽市子どもの読書活動推進計画について、説明をお願ひします。

報告第3号 小樽市子どもの読書活動推進計画について

図書館副館長 報告第3号 小樽市子どもの読書活動推進計画について、御報告いたします。

昨年10月26日の第10回教育定例会において御報告し、御了解をいただいておりますが、本日はこれまでの経過と進捗状況について御説明いたします。

昨年9月に庁内メンバーにより「子どもの読書活動推進計画策定委員会」を設置いたしまして、検討委員会を進めております。11月にはアンケートを実施し、その後2月・3月に検討委員会を行っております。

資料の2枚目を御覧ください。30年度に入ってからスケジュールですが、6月から8月にかけて図書館協議会、検討委員会を経まして、これまで5回の検討委員会と、図書館協議会を2回開催しまして、アンケート結果に基づいた素案を作成し、お手元にお配りしたのが、その概要版となります。

戻って、1枚目の概要版を御覧ください。計画の目的については記載のとおりとなっております。計画の期間と対象についてですが、2019年度から2028年度までの10年間とし、5年後に計画の進捗状況等を検証し、見直しを行います。計画の対象は、0歳からおおむね18歳までを対象とし、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館等の、子供の読書活動と関わりのある市民や団体も対象といたします。課題としまして、昨年11月に実施したアンケート調査の結果、小学校から高校まで年齢が上がるにつれ、不読率が上昇し、小学生の約2割、中学生の約3割、高校生では約5割の子供が、全く本を読まない状況というのが見えてまいりました。

この結果を踏まえまして、これまで個々に進めていた子供の読書のための取組を、地域や学校、家庭、図書館など、小樽市全体が一丸となってネットワークを組み、少しでも本好きの小樽っ子が増えるように取り組んでいく体制作りとしまして、基本目標に「全ての子どもに読書の楽しさを～生きる力を育む読書環境作り」とした、4本の基本方針からなる計画素案を作成いたしました。

今後のスケジュールとしましては、10月の3定議会総務常任委員会にて計画概要を報告し、市民の皆様からの御意見を反映させるためにパブコメを実施する予定である旨、報告いたします。10月には社会教育委員会議で素案を説明し、経過報告いたします。なお、教育委員の皆様には事前に素案をお送りいたしますので、御覧いただきまして、10月の教育定例会では素案を説明、委員の皆様からの御意見を集約いたします。その後、スケジュールの予定通り進めてまいりまして、1月から2月にかけてパブコメ実施、その御意見を参考に、検討委員会、臨時図書館協議会を経て、2月の教育定例会で最終報告をさせていただきます。3月の1定議会総務常任委員会で最終計画を報告し、4月に計画の公表を目途に進めていきたいと考えております。以上です。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関し、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。素案ができて、教育委員会に説明していただけるのは10月の定例会ということでしょうか。

図書館副館長 はい。事前にお配りしまして、皆様からの御意見を集約させていただきたいと考えております。

林教育長 今回の概要というのはあくまでも方針的なものを、こういうふうに柱立てをして、今後素案を整理していくということの説明でしょうか。

図書館副館長 基本方針となります。

林教育長 このあと、(3定) 議会のほうに報告するのもこれ(概要版) ですか。

図書館副館長 概要版になります。

林教育長 御意見等ございましたら、お願いをいたします。

議論としては、具体的なものが出てきてからになりますね。ちょっと、本当の今の状況だけ押さえていただくという形になろうかと思えますけれども。

小澤委員 第7次の総合計画とタイアップしながら進めていくということで理解していいですか。

図書館副館長 はい。当初は総合計画、それから教育推進計画と同時に進めていくということでしたけれども、総合計画に関してはちょっと調整を取っているところです。

林教育長 このあと、報告しますけれども、総合計画のほうの計画自体との関連があって、そこら辺ちょっと調整が必要ですので、後ほど総合計画との関連でちょっと御説明をしたいというふうに思います。

図書館副館長 子どもの読書計画に関しては、国の法律に基づく個別の計画でありまして、子供たちを取り巻く読書環境を少しでも早くより良い環境にするために早期に作成したいということで、当初の計画どおり2019年度からということで考えております。

林教育長 スケジュール的に間に合うように今年度中に作るということで、進めてきているということで、今はそういう形で進めているということでございます。
ほかにございませんでしょうか。

笹谷委員 基本方針の中で、乳幼児期における読書活動の推進が入っていて、もちろんこれはものすごく大切なことだとは理解しているのですが、課題の中では小学校から不読率が上昇して「課題である」という書き方なので、乳幼児期は小樽市としてどのような課題があるとか、他市と比べてどんな課題があるとか、何か押さえているような課題はありますか。

図書館副館長 アンケート調査の結果で不読率というものが出てしまったのですが、実際に幼稚園や保育園、保育所、それからブックスタートなどでも、聞き取りなどでも、かなり乳幼児期の時にはお子さんに本を薦めるという機会のほうは増えていると思うのですよね。それが学校に上がるにつれてだんだん少なくなっていくということですので、これからブックスタートだけでポツンと終わるのではなく、そこから学校へ行くまでのラインの中で何か取り組めるものはないかということで、図書館だけではなく保育園や幼稚園ともネットワークを

取りながら進めていきたいというふうに考えております。

林教育長　そこは課題、逆に言うと課題になっていると。ブックスタートから就学するまでの間が大きな課題がある。で、今回の計画、構想を練っている中では、そこら辺の対策も合わせて検討に入れているということですかね。

図書館副館長　取り組まなければ、と入れていこうと考えています。

林教育長　ここの課題のところ、小学校からのスタートになっているから、そこら辺の書き方をちょっと工夫したほうがいいかな。「…のほか」とか。小学校からの統計データではこういうふうになっている、とかいう言い方にしましょうか。

図書館副館長　はい。

林教育長　なかなか統計的に取りづらいところではあるから、あと言葉での説明になってしまうかと思うのですけどね。笹谷委員、よろしいでしょうか。

笹谷委員　はい。

教育部次長　他都市との比較というお話もあつたのですけれども、今回この子どもの読書活動推進計画を作るにあたって、小樽市内の小中高と幼稚園、保育所にアンケートしたのですけれども、他都市ではこの計画を同様に作成するにあたって、アンケートをとってない所もありまして、ちょっと単純な比較ができないという課題がありましたけれども、ですから市内だけの統計になっているところもあります。

林教育長　笹谷委員、よろしいでしょうか。

笹谷委員　はい。
この概要の1枚の書類だけでは、ちょっとわかりにくいのではないかなと思ったので。

林教育長　あまりにも薄いので、来月しっかりとしたものを御提案できるように作業を進めていきたいと思っていますので。
よろしいでしょうか。ほかにございますか。よろしいですか。

各委員　(なし)

林教育長　それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、報告第4号　台風21号による被害等について、説明をお願いします。

報告第4号 台風21号による被害等について

教育総務課長 それでは説明させていただきます。

9月5日未明から明け方にかけて、台風21号の影響により本市においても暴風による被害がありました。市内においては、災害対策室が把握している状況として、倒木、枝折れ、住宅の屋根のめくれなど、84件と聞いております。

教育施設の被害につきましては、学校施設、社会体育施設、旧入船小学校、教育委員会庁舎敷地内において、主に暴風による倒木等がありました。写真を添付しておりますので御覧いただきたいと思いますが、かなり太い木が暴風によって倒れておりまして、左下の写真は旧入船小学校ですけれども、大きな木が倒れまして、電線に引っかかっているような形になっておりまして、一步間違えれば電線が切れていたというような状況です。その右の写真が、桜ヶ丘球場の外野フェンスに倒木がありまして、フェンスに寄りかかっているというような状況でした。これらの処理については、作業班、用務員、又は担当職員が自前で処理を行ったものもありますけれども、職員では手に負えず業者発注したものもあり、支払総額は約200万円になる見込みであります。

この台風につきましては、気象庁が前日に大荒れとなる旨の予報を発表しておりましたので、学校や教育委員会の全職員に対して、4日の時点で注意喚起をいたしました。

4日の予報では5日の朝6時以降には回復する見込みであるとの発表がありましたので、学校については通常登校としましたが、学校周辺や通学路を点検して、児童生徒の安全が確保できない状況があった場合については、学校長の判断により休校や始業時間の繰下げなどの措置をとるよう指示したところです。

結果として、倒木等の被害はありましたけれども、安全は確保されているとして、全小中学校が通常登校としたところであります。

報告は以上であります。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

来週の月曜日、10月1日辺りにも超大型の台風が本道に来る可能性があるということで、気象庁から発表されていますので、そちらのほうの対応もしっかりやっていきたいというふうに思っております。できるだけ弱まっていればありがたい、それだけであればありがたいのですが、こればかりはどうしようもないので、備えをしっかりしていく必要があるかなと思っておりますので、対応について検討していきます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、報告第5号 北海道胆振東部地震について、説明をお願いいたします。

報告第5号 北海道胆振東部地震について

教育総務課長 それでは説明させていただきます。

台風21号の被害があった翌日の朝、9月6日午前3時6分、安平町を震源地とする最大震度7を記録する地震が発生しました。道内各地ではこの地震による甚大な被害がありましたけれども、本市においては大きな被害はなかったものであります。

しかしながら、地震の影響によりまして主力となる発電所が停止し、道内全域が停電となりました。この停電に対する対応等につきまして、時系列で資料にまとめておりますので御覧ください。かつこ内は市教委以外の対応です。

3時30分に本庁で災害対策連絡室が設置されました。

市教委としては4時45分に管理職が参集し、直ちに被害状況の確認を開始しました。

5時51分に、全小中学校の臨時休校を決定しております。これについては保護者への連絡が相当な時間かかりますので、6時まで通知しなければならないということで、校長・教頭あての緊急メールで通知をしたところです。臨時休校決定した理由としては、信号機が消えていて通学路の安全が確保できない、給食の提供ができない、断水になる可能性がある、地震の再発が懸念されることです。

11時45分に、翌日9月7日の臨時休校を決定しました。これについても、校長・教頭あての緊急メールで通知をしたところです。理由としては、経済産業省から停電が当面続くとの見通しが示されたので、信号機の消灯など通学路の安全が確保できないことと、給食の提供ができないことが主なものです。

市役所においては、15時30分、災害対策連絡室から災害対策本部に格上げとなりまして、第2非常配備としたところです。16時40分に市役所本庁舎が停電解除となりまして、18時には小学校7校に避難所を開設したところです。

9月7日(金)11時30分に、翌週9月10日・11日の給食の停止を決定しました。理由としては、信号機の消灯で、委託している配送トラックが運行していないこと、主食及び牛乳等の確保ができないこと、この時点で通電している学校もありましたけれども、提供する学校数が確定しないことです。

15時に、9月10日・11日は午前授業とすることを決定しました。停電が解除されて、通学路の安全が確保されていることを条件に決定し、安全が確保されていないと校長が判断した場合は休校とするということで、緊急メールで通知したところです。

緊急メールの通知というのは、ここの教育委員会庁舎も停電になっておりまして、電話が一切使えないということで、個人の携帯電話から通知をしたところです。

21時47分に教育委員会庁舎の停電が解除になり、22時39分に全小中学校の停電が解除、23時に市内全域の停電が解除となっております。

9月8日(土)、停電が解除になったということもありまして、7つの避難所のうち6避難所が閉鎖しました。ただ1避難所、潮見台小学校ですけれども、自宅にいるのが不安だということで、1家族が避難所に泊まったということで、潮見台小学校については翌日曜日の9時に閉鎖しております。

9月10日(月)9時20分に災害対策本部は解散となりました。全小中学校が午前授業、

給食は停止ということです。10時52分に、9月12日（水）に給食を再開するめどがつかまりましたので、この時点で全小中学校あてに庁外メールで通知しています。

9月11日（火）、全小中学校が午前授業、給食は停止ということで、9月12日（水）に全小中学校が通常授業、給食再開という状況でした。

社会教育施設の状況については記載のとおりですけれども、9月6日に停電解除となった施設と9月7日に停電解除となった施設とがありまして、9月8日には全館開館となっております。

このような停電が続く事態というのはこれまでありませんでしたので、停電に直面して課題が浮き彫りになりました。

1つは、ここの教育委員会庁舎ですが、非常用電源などの停電対応設備がないため、電話はもちろん、OA機器などの電化製品が全て使用不能となり、照明についても暗いままで、教育行政の拠点が停電時に機能しないことは大きな課題です。

それから、停電のために防災無線のバッテリーが不調で使えなかったということで、連絡手段は個人の携帯電話のみとなったところです。

また、避難所開設の情報が市内全域には行き渡らない形になり、各学校に問い合わせが数多くあったということです。学校も停電になりましたけれども、全く電話が使えない学校もありましたし、（電話を）受けることはできるという学校もあったという状況です。

それから、休校等についての情報を学校から保護者に連絡する際に、一斉メール配信を整備している学校と整備していない学校に大きな差が生じたということもありました。ただし、整備している学校についても全員加入しているわけではありませんので、加入していない保護者への連絡手段に苦慮したと聞いております。

今後に向けてですが、教育委員会庁舎あるいは避難所となる学校に非常用バッテリーを設置し、最低限の電源確保が必要であるということ、停電時でも市教委と学校の間、学校と保護者の間、災害対策本部・市教委・学校間などの連絡体制の整備が必要であるということ、携帯電話の基地局の電源が消失すると、携帯電話も使用できなくなるため、広報車の充実や学校の玄関前に情報を掲示するなどのルール作りが必要であること、冬期間を想定した災害時対応についても検討が必要である、ということです。また、市役所が6日の16時40分に停電解除になりましたけれども、こちらの教育委員会庁舎については翌金曜日の21時47分ということで、かなり遅れた形で停電が解除になったので、北電に対してはこちらの庁舎の重要性を理解していただいて、市役所と同じ時期に停電解除してもらうよう、要請しようと思っています。

地震による被害ですが、大きな被害はありませんでしたが、小さなものとして、重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の2階会議室の天井の漆喰のき損や扉の蝶番の欠落があり、また、総合博物館運河館の出抜き小路部分と運河プラザとの境い目に亀裂と欠落がありました。

また、停電に合わせて、国や北海道から節電要請がありました。9月10日に小中学校に対しては2割の節電をめざすよう通知し、12日には教育委員会全職員に対して2割の節電をするよう通知しました。

9月21日（金）ですが、主力発電所が稼動しましたので、2割節電に向けた取組を解除

する旨通知したところですが、冬場に向けまして、できる限りの節電を引き続きお願いしたところでは。

資料には記載していませんが、小樽市として、安平町、厚真町、むかわ町に職員の災害派遣をしています。全体では46名ですけれども、第1陣が9月23日から25日までの3日間、第2陣が25日から27日までの3日間ということで派遣しております。市教委の職員も6名災害派遣に行っておりまして、本日第2陣が帰還する予定となっております。業務としては、罹災証明を発行に備えまして家屋の被害状況の調査をしたと聞いております。

報告は以上であります。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。

笹谷委員 本当に皆さん大変だったと思うのですが、地域の方から聞いたお話なのですが、広報車が桜地区を回って、避難所の開設という言葉だけが伝わって、桜小学校に行ったという方がいらしたというのと、朝里地区では、朝里小学校が避難所になりましたけど、誰も知らなかったと。小学校でそんなことしていたのだと、後から知ったという人が結構いましたので、広報車で伝えるのはもちろんなのですが、きちんと伝わるように回っていただかなければいけないと思いましたのでお願いしたいと思います。

あと、一斉メールをしている学校の保護者の方はやっぱり、情報が早くに伝わって非常にありがたかったと言っていました。また、その方から登録してない保護者の方に伝えて、というような形で伝わったそうなのですが、これをきっかけにして登録する方がすごく増えたと聞いていますので、この仕組みは是非推進していただければと思います。連絡が取れないというのは大変だと思いますので、無線が全く駄目でしたし、この辺が課題だなと思いますので、今後よろしくをお願いします。

林教育長 そちら辺の関係はどうですか。

教育総務課長 まず、広報の関係ですけれども、災害対策本部もその辺は認識してまして、広報のあり方については検討すると聞いています。テレビも駄目でしたので、FMおたるを通していろいろ発信をしていたのですが、やはり全市民が聞いているわけではありませぬので、広報については必要だなと感じました。

学校教育支援室長 学校一斉メール、今回は非常に課題になりました。メールが届かないという状況に最後はなってしまって、基地局が停止したということだったと思うのですが、そういうこともありましたので、今私ども支援室のほうで、学校の休校だとか登校だとかの指示をしなければいけない部署でございますので、まず2学期末までには各学校全てメールによる保護者への配信という整備をしましょうということとか、基地局で全くメールもつながらなくなった時に、ではどう動けばいいかというようなことを図にまとめまして、今校長会にその原案を提示しているところでございます。来週の火曜日、校長会がございまして、そこで練っていただいて、なるべく早い時期にメールの体制だとか、それもつながらなかった時、

どう動けばいいのかとか、地域の方々の協力をどう仰げばいいのかも含めまして、各学校で動けるように業務を執行してまいりたいと思います。現在、今動いているところです。

林教育長 いろんなやり方があって、昔ですと校舎に旗を上げてというのがあったのでしょうかけれども、○か×かの世界になってしまうので、それではちょっと情報の伝達の仕方もなかなか難しいだろうということで、例えば特定の商店だとか、そういう所に掲示をさせてくださいと、玄関先に掲示をさせてもらって、近くのあるところ（商店）に何かあった時に見に行くとか、そういうようなやり方とか、何かいろいろアイディアを募って、どういう形が、その地域ごとに違うと思うのですよね。商店とかならないような地域もありますので、そういう時はどうするかだとか、いろいろあるかと思うので、そこら辺知恵を出していかないと、また同じ轍を踏むということになりますので、そこら辺も含めて、いろいろ対策を強化していく必要があるなということは今議論しているところです。

ほかにございませんでしょうか。何かいろいろと、その停電の間見聞きしたことがあろうかと思しますので、是非今後検討するにあたって、いろんな御意見をいただければ参考になるかなと思っています。

小澤委員 質問なのですが、避難所の開設を実質的に行うのは災害対策本部で行うのですよね。そこで開設して、学校の施設管理者は校長になっているのですよね。その連絡、（避難所が）いつまでで終わって、連絡がきたらいつ開校するかということになると思うのですが、そういう連絡というのはスムーズにいく形になっているのですか。

教育総務課長 マニュアルはあるのですけれども、今回その連絡については、なかなかうまく行かなくて、災害対策本部が直接開設する各学校に連絡するのではなくて、私どもの市教委を通して連絡するように頼まれたということもあって…。

教育部次長 開設する時は災害対策本部から直接学校のほうに電話をしたのですけれども、鍵の開け方だとか、そういう細かい指示をするのがうまく行かなくて、教育委員会のほうから学校長の携帯に連絡をといたことはありましたけれども、開設すると決めた時は日中だったので、電話が通じましたから、対策本部から直接校長先生にお電話して、何時から、というのはやっていました。ただ、時間を過ぎて学校職員が退庁してから、鍵の開け閉めだとか物資がどこにあるだとかという確認をきちんと平常時からできていなかったもので、それが課題だということには言っていました。

小澤委員 庁内に2人くらいいるのですよね。鍵を持っている人が。

教育部次長 そうです。

小澤委員 庁内というのは、それぞれの学校の近くに。

教育部次長 避難所の近所にちゃんと2人決められているのですけれども、今回は日中の皆稼動している時間に避難所の開設が決まりましたので、緊急対応の職員ではなくて、庁内で配置できる人間を選んで行ったという形になっています。全部の小学校に避難所を、とやったのではなくて、停電だけでしたので、全部開けなくてもいいだろうという判断を災害対策本部のほうにしたようで、それで地域を区切って7校に限定したという判断をしたと聞いています。

林教育長 ですから、その広報がきちんとできていなかったもので、避難所というところだけが聞こえたという先ほどの桜の話じゃないですけど、そういう（避難所開設の）連絡があったので自分の近くの学校に行ってみたら、うちではありませんよ、避難所じゃない、と。（避難所を開設）しませんよ、という連絡も本当はしなければならないのですよね。近くの（避難所が開設されている）学校はここですという連絡を各学校にしなければならないのに、避難所に指定される学校だけにしか（連絡が）行っていなかったのではないかなと私は思っているのですけれども。

笹谷委員 そうみたいです。

教育部次長 そうだと思います。

笹谷委員 そう聞いています。

林教育長 だから、多分よく聞こえなかったとか、本当に困った方が（避難所に）行こうとした時に近くの学校で（避難所開設を）やっていなかったもので、あれ、どうしたのでしょうかね、という話になったのだと思いますね。

笹谷委員 桜（小学校）の校長先生がおっしゃっていましたね。そうやって広報車が回ってきたから来たのだと言われても、何も聞いていなかったのではわからなくて、うちでは避難所（開設）してないのですとしか言えなかったと言っていましたので、（開設）するのだったら、ここは（開設）しないけれども、ここで（開設）しますというのが、本当に全ての校長先生に伝わらなければいけないですよね。

林教育長 特にあの地域は携帯も駄目だったみたいで、うちから学校に連絡するのも（車で）走ったぐらいですから、なかなか非常に情報が詰まったのだと思うのですよね。そういうところも連絡の仕方というところで、市教委と学校との連絡の仕方、災害対策本部と学校との連絡体制、そこら辺の課題も出てきたのかなと思いますね。

小澤委員 お聞きしたかったことが2つあって、学校管理の責任者と、避難所に設定する部署との連絡はやっぱり、どうしても取らないとならないし、場合によっては学校施設管理者のほうが、職員もいて活用できるという場合もあると思うのですけど、その連絡系統が必要なのかなと。それから、相当以前、20年くらい前だと思いますけど、冬期に大吹雪で桜小学校に避難し

て行ったのですよね。でも、校長は何も言われていないので、避難所指示・指定は受けていませんというので、その後すごいバッシングがあったのです、学校に。何でやらないのだと。だからその連絡がうまく取れていなかったと思うのです。相当以前、この制度ができた頃は、年に1回か2年に1回か、その担当の方が学校に回って来て打合せしたのです。それ（連絡）が密になっていると、ある程度うまく行ったのかもしれないなと思いながら、お話をしました。

林教育長 そうですね。今回、そういう課題が、住民と学校との関係だとか、それから保護者と学校との関係もありますし、そこら辺の連絡体制がきちんとされなかった。

小澤委員 もう1点は多分、そうされていると思うのですが、FMおたるを、私もある方から聞いて、そこから情報を得たのですが、一応民放なので、よく市とそういう所と提携をされていて、災害があった時にはそこから情報が発信されますというようなことを聞くことができるので、もし民放であるからできないような、あるいは周知に困るような状況があるのであれば、事前にそここのところの手続きをしておいて、何かあったら皆さんFMおたるを聴くような体制作りが必要なのかな。いろいろあると思うのですが。

林教育長 そうですね。それは痛切に感じて、今回もその反省点で、まず学校で情報がほしい時はFMおたるを聞く、ということも含めて周知をしていかなければならないのですけれども、どうしても難聴地域もあるものですから、銭函の辺りだとか、逆にFMおたるを聞いてくださいと言っても聞けない所もあるみたいで、そういう所はどういう情報提供の仕方ができるのか。今回、FMおたるさんに最大限協力していただいて、相当情報を流していただいたということを、逆に各御家庭の皆さんがやっぱりそれを承知していないと聞けないというのがありますし、ラジオを聞くすべを持っていない方もいらっしゃるし、結構なかなか難しい。そこら辺はきちんと、先ほど説明したように連絡の取り方という中に、FMおたるのそういう部分もきちんと入れながらやっていくことが必要なのかなということは、反省点としてあって、そこも、学校のほうの連絡体制と合わせて整理をしていく必要があるなということ、今、校長会なんかとやっている最中ですね。

小澤委員 もう1ついいでしょうか。昔、学校に緊急連絡用の携帯電話が、置いていましたけど、今も置いてあるのでしょうか。

林教育長 あります。

小澤委員 多分、職務上そのほう（緊急連絡用の携帯電話を置いている）がいいのかもしれないですがけれども、実態からすればそれ（携帯電話）はもう皆さん持っているので、緊急の時には管理職の先生に提供してもらおうということで、その（緊急連絡用）携帯電話を維持する分を、逆に補充用の電源に切り替えて、例えば1日は持つとか、そういうようなほうが現実的かなと思っていたのですが。

林教育長 今回も1日目は何とか連絡できたけれど、2日目はできなかったというのが結構多いのですよね。それは、通信状態がどんどん悪くなっていくのと、基地局の関係もあるでしょうし、充電が切れてしまって連絡の取りようがないというところもあって、だから、そこら辺もせっかく災害対策室で避難所との間で連絡できるようにということで配られているものですから、それをうまく活用できれば、違う形にできたかもしれないですけども、それとて、やっぱり同じようにずっと使っていれば充電が切れてしまうのと、つながるかどうかという、我々が持っている物と同じ状態になるので、そこら辺が有効活用できるかどうかですね。ですから、逆にそれを廃止して、違う物を充実させる。だから、前に備え付けた時には充電できるような状況だったのでしょうけれども、蓄電池がだんだん老朽化してくると充電ができない形になって、それを常に更新しておくという、お金のかかることではありますけど、そのぐらいしないと、やっぱりいざという時に使えない物になってしまいますし、それを使うための訓練をしておかないと、いざという時にお互いの意思疎通ができないという形になるので、そこら辺の対策もしていく必要があるのかな。

だから、間に災害対策本部の担当のほうとも協力しながら、避難所の関係もいろいろと課題があるなど、いざという時にやっぱりなかなか難しいなということがあって、そういうのもやっぱり、避難所を預かっている、ここも避難所なのでですけども、今回指定されていないだけで、いざ指定された時に2日間停電ですので、そういうことで果たしていいのかというのもありますから、そこら辺も合わせて検証して対策を取っていかねばならないのと、災害対策のほうと連携をもうちょっと強化していく必要があるなというのが今回の反省点ですね。

あと、給食がやはり作り置きとか、大量に冷凍保存ということをしていないというか、しては駄目というふうになっているので、当日入ってきてそれを提供するというのが衛生管理マニュアルとしてあるものですから、当日こういうことが起きると物資が入らなくなるのですよね。それで、何日か前にそういう（発注）手続きを取らないと物資が回ってこないというところがあって、もう金曜日の時点で月火のものが入らない。病院なんかも同じ状態で大変だったみたいですけども、そういう状態があって給食なども大変な状況。特に共同調理場ですからそういうようなところありますけれど、ただ札幌市も共同調理場といつつ親子給食みたいな形でやっている所でも同じ状態だということですから、結果としてそこら辺がストップしてしまうという、物流の弱さというのがどうしようもないのか。経済活動の中の一環ですからね、難しいのでしょうけれども、スーパー行っても全部食品の所の棚がなくなるように物が入らなくなってしまうので、なかなか厳しいものがあるなというのが、何とかならないかということで、かなり担当といろいろ議論したのですけれども、なかなかそこら辺は難しいということがわかりまして、それを備えるということができないだけに、ちょっとジレンマを感じる部分ってありますよね。

笹谷委員 逆に廃棄処分になったかもしれないですからね。

林教育長 実際に当日の分は前日から注文して、そういうふうにして業者も用意しますからね。当日急に休みますと言っても、もう物資は用意してあるので業者もそれは勘弁してくださいと

いう話になりますから、一食無駄になってしまうという所が出てきてしまうというのがありますね。どうしようもないかなと思っていますけど。

教育総務課長 給食についての補足ですけれども、牛乳が最後までどうしようもなく、前日の11日の午前中にやっと確保ができたというような連絡が給食センターのほうに来たということをお伝えします。

林教育長 搾乳の段階からもう影響がずっと出ますのでね。

笹谷委員 そうですね。廃棄していましたものね。

林教育長 今回、勉強させられたというか、反省させられたというか。

常見委員 非常用電源に関しての所を見ると、気になっていたのは、バッテリー型にするのか、発電機でやるのかというのもあるのですが、今回も台風のことなどもあります、部分的に断線で停電という経験もあったりして、ここ（教育委員会庁舎）もやっぱり今回のことを考えると、早急にすぐに準備しなきゃいけないと思うのです。それはもう具体的に話は進められるのですか。それともまだ、それはこれから討議になってしまう？

教育総務課長 発電機も含めて今回直面した課題については、災害対策室のほうに全て報告して、全庁的に対応しなければならないことが出てくると思います。

常見委員 大型発電機を持っているのはいいのだけれど、使っている途中で重油が供給できなくなって、どこに買いに行くかと、かなり市内でもいろんな所で大変な思いをしたので、そこも心配ですね。

林教育長 だから、広報車も油を入れるのに、ずっと並んでいて、そのために1時間とかかかってしまうということもあって、広報車をどうやって展開させるか、そういうような課題もあったみたいですね。

常見委員 待っているのだから、早くしてくれと思いましたが。わかりました。

荒田委員 地下のタンクに入っていると、吸い上げられないので。地上に持っている会社ですと落とせたのですがね、重力で落ちちゃうので。というような話をしていました。

林教育長 地下タンクから汲み上げるのが電気ポンプで、ポンプアップするのですね。マンションの給水と同じようなものですね。そこら辺はやっぱりこの停電が長く続くということで影響がすごく大きいというのがありましたね。

ほかにございませんでしょうか。

やっと、私どもこれから市長部局、災害対策室のほうも含めて、いろいろ検証していかないとならないところはたくさん出てくるのかなと思っています。何かお気付きの点があれば今後でも結構ですので、御指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

笹谷委員 是非避難訓練を、災害対策本部から地域住民までの、こういうふうには避難所がこの学校に開設された場合、地域はどう動く、そこまで含めたものが絶対必要だなと思いましたね。今回すごくいい教訓になったと思います。

林教育長 災害対策室のほうに。

教育総務課長 伝えます。

林教育長 本件よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件終了させていただきます。

それでは、その他の報告で寄附採納について、お願いいたします。

その他の報告 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、神奈川県川崎市在住の江良惣一郎様から、北陵中学校に対しまして、図書260冊、50万円相当を御寄贈いただいたものでございます。江良様は末広中学校の卒業生であり、北山中学校と末広中学校の統合校である北陵中学校の図書館蔵書充実のために、とのことでした。昨年も北陵中学校に190冊、約50万円相当の図書を御寄贈いただいております。平成27年には、リトグラフの絵3枚、90万円相当を末広中学校に御寄贈いただいております。資料には、経営されています会社名と代表取締役社長の肩書きを記載しておりますが、御寄贈は江良様個人としていただいております。

2件目は、北後志地区郵便局長夫人会様から、中学校に対し、会員の皆様が手縫いで作られました雑巾300枚を御寄贈いただいたものでございます。この会は、日頃から地域貢献のためにボランティア活動をされており、その一環としていただいたものであります。今回で4回目となります。

3件目は、一商幸樹会様から、小樽市奨学資金基金に5万円御寄附いただいたものでございます。一商幸樹会様からの御寄附は、平成7年度から毎年いただいております。今回で24回目です。総額については120万円となっております。

続きまして、参考といたしまして、直接教育委員会がいただいたものではありませんが、アイアンホース号修復のためのクラウドファンディングによる寄附についてであります。7月の定例会でも経過報告をいたしました。寄附件数と寄附金額が確定しましたのでお知らせ

させていただきます。寄附件数は364件、寄附金額は目標額600万円に対しまして、797万2,748円となりました。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 ありがたくちょうだいしたいと思います。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第6号 小樽市歴史文化基本構想案について

生涯学習課長から、小樽市歴史文化基本構想案について説明し、笹谷委員、常見委員、小澤委員から質問が、笹谷委員、小澤委員、林教育長から意見があったほか、全委員が了承した。

報告第7号 第7次小樽市総合計画基本構想(原案)に対する小樽市総合計画審議会からの答申等について

教育総務課長から、第7次小樽市総合計画基本構想(原案)に対する小樽市総合計画審議会からの答申等について説明し、林教育長から質問が、小澤委員から意見があったほか、全委員が了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第9回定例会を終了いたします。